

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月9日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期  
(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋貴志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店  
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)  
株式会社丹青社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)  
株式会社丹青社 九州支店  
(福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	15,954,980	17,420,291	62,714,360
経常利益 (千円)	704,982	801,652	2,209,629
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	423,294	550,242	1,434,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	588,333	560,245	1,510,695
純資産額 (千円)	29,040,753	29,956,710	29,059,038
総資産額 (千円)	44,394,270	43,694,747	45,244,932
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.88	11.61	30.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	68.6	64.2

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、「役員報酬BIP信託口・76377口」(以下、「BIP信託」といいます。)及び「丹青社従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2022年2月1日～2022年4月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きがみられたものの、ロシアとウクライナの緊張激化による資源価格高騰等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、個人消費、企業の販促投資は持ち直しの動きがみられたこと等により、需要の回復の兆しが見えてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通せず、先行きは不透明な状況が続いております。また、ウクライナや中東における地政学リスクによる景気の下押しリスクについても、注視していく必要があります。

このような状況のもと当社グループは、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した上で、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に柔軟に対応しながら、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績については次のとおりとなりました。

#### （売上高）

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより、前年同四半期に比べ需要は回復し、174億20百万円（前年同四半期比9.2%増）となりました。

#### （売上総利益）

売上総利益は、売上高の増加に伴い30億57百万円（前年同四半期比3.0%増）となったものの、売上総利益率は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限され、市場環境が悪化した時期に受注した案件が売上高に計上されたため、前年同四半期を下回り、17.6%（前年同四半期は18.6%）となりました。

#### （営業利益）

営業利益は、増収に伴い売上総利益が増加したことや株式報酬引当金の減少に伴う人件費の減少により販管費が減少したこと等により、7億97百万円（前年同四半期比25.1%増）となりました。

#### （経常利益）

営業外損益は、営業外収益を33百万円計上したものの、主に投資事業組合運用損を28百万円計上したこと等により、営業外費用は29百万円となり、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は4百万円の利益（前年同四半期比93.6%減）となりました。

この結果、経常利益は8億1百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別損益は、債務保証損失引当金戻入額による特別利益を計上したものの、投資有価証券評価損による特別損失を計上したことにより、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は、0百万円となりました。

法人税・住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い前年同四半期比で数値が大きくなっており、法人税等合計額は2億52百万円(前年同四半期比10.4%減)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億50百万円(前年同四半期比30.0%増)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響額は、売上高が6億17百万円、売上原価が5億42百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ75百万円減少しております。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に同一の内容を記載しております。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより、前年同四半期に比べ需要は回復し、主にアミューズメント施設や駅ビル、空港関連施設等の新改装案件が増加し、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は84億80百万円(前年同四半期比16.7%増)、セグメント利益は26百万円(前年同四半期比43.1%増)となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより、前年同四半期に比べ需要は回復し、主に飲食店分野及びその他専門店分野の新改装案件が増加したこと等により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は50億34百万円(前年同四半期比8.5%増)、セグメント利益は3億50百万円(前年同四半期比152.3%増)となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、売上高は前年同四半期並みとなったものの、セグメント利益は、収益性の高い案件が減少したこと等により、前年同四半期を下回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は38億16百万円(前年同四半期比3.8%減)、セグメント利益は3億89百万円(前年同四半期比16.3%減)となりました。

(その他)

その他においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和されたことにより、ディスプレイ業以外の事務サービス等についても前年同四半期に比べ需要は回復し、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、その他の売上高は89百万円(前年同四半期比12.4%増)、セグメント利益は31百万円(前年同四半期比102.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.4%減少し、436億94百万円となりました。これは、主に現金預金が21億61百万円、受取手形・完成工事未収入金等が48億62百万円それぞれ増加したものの、未成工事支出金等が90億42百万円減少したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて15.1%減少し、137億38百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が3億80百万円、未成工事受入金が21億17百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、299億56百万円となりました。これは、主に利益剰余金が8億61百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

(受注実績)

当第1四半期連結累計期間において、文化施設事業の受注実績が著しく減少しております。これは、主に前年同四半期に比べ、大型案件の受注が減少したためであり、当第1四半期連結累計期間の文化施設事業の受注実績は17億25百万円（前年同四半期比53.8%減）であります。

(手持実績)

当第1四半期連結累計期間において、文化施設事業の手持実績が著しく減少しております。これは、主に前年同四半期に比べ受注高が減少したこと及び「収益認識に関する会計基準」等を適用したことによるものであり、当第1四半期連結累計期間の手持実績は90億57百万円（前年同四半期比31.8%減）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日		48,424,071		4,026,750		4,024,840

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,022,400	480,224	-
単元未満株式	普通株式 84,171	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,224	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、B I P信託が保有する当社株式322,900株(議決権3,229個)が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従持信託が保有する当社株式387,800株(議決権3,878個)が含まれております。
- 4 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,500	-	317,500	0.66
計	-	317,500	-	317,500	0.66

- (注) 自己名義所有株式数には、B I P信託が保有する当社株式322,900株、及び従持信託が保有する当社株式387,800株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	13,256,523	15,418,360
受取手形・完成工事未収入金等	10,744,144	15,606,337
有価証券	3,200,000	3,599,889
未成工事支出金等	9,982,946	940,003
その他	927,909	1,379,508
貸倒引当金	38,539	18,380
流動資産合計	38,072,984	36,925,720
固定資産		
有形固定資産	736,333	716,182
無形固定資産	212,864	216,115
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	2,966,790	3,047,256
その他	3,330,605	2,864,152
貸倒引当金	74,646	74,680
投資その他の資産合計	6,222,749	5,836,728
固定資産合計	7,171,947	6,769,027
資産合計	45,244,932	43,694,747
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,319,452	7,939,193
未成工事受入金	2,826,866	709,803
賞与引当金	959,497	549,535
その他の引当金	518,083	200,562
その他	2,494,081	3,323,267
流動負債合計	15,117,983	12,722,361
固定負債		
長期借入金	355,620	355,620
退職給付に係る負債	13,742	13,590
引当金	141,412	88,059
その他	557,135	558,406
固定負債合計	1,067,910	1,015,675
負債合計	16,185,894	13,738,036
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	21,892,320	22,753,488
自己株式	836,207	809,705
株主資本合計	29,107,838	29,995,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	598,650	589,426
繰延ヘッジ損益	651	1,315
為替換算調整勘定	36,115	36,347
退職給付に係る調整累計額	682,914	665,885
その他の包括利益累計額合計	48,800	38,796
純資産合計	29,059,038	29,956,710
負債純資産合計	45,244,932	43,694,747

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
売上高	15,954,980	17,420,291
売上原価	12,986,139	14,362,722
売上総利益	2,968,840	3,057,568
販売費及び一般管理費	2,331,444	2,260,225
営業利益	637,395	797,343
営業外収益		
仕入割引	4,948	8,354
その他	69,745	25,279
営業外収益合計	74,694	33,634
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,988	28,438
その他	2,118	887
営業外費用合計	7,107	29,325
経常利益	704,982	801,652
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,273
債務保証損失引当金戻入額	-	28,642
特別利益合計	-	30,916
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,008
特別損失合計	-	30,008
税金等調整前四半期純利益	704,982	802,560
法人税、住民税及び事業税	326,951	648,174
法人税等調整額	45,262	395,856
法人税等合計	281,688	252,317
四半期純利益	423,294	550,242
親会社株主に帰属する四半期純利益	423,294	550,242

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	423,294	550,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,762	9,224
繰延ヘッジ損益	569	1,966
為替換算調整勘定	598	231
退職給付に係る調整額	19,246	17,028
その他の包括利益合計	165,038	10,003
四半期包括利益	588,333	560,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	588,333	560,245

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、各報告期間の末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が617,546千円、売上原価が542,304千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ75,241千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は936,309千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者は除きます。以下、「取締役」といいます。）を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を決議し導入しております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度407,344千円、322,952株、当第1四半期連結会計期間407,344千円、322,952株であります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を行っております。

1 取引の概要

当社は、持株会に加入するすべての従業員を受益者とする従持信託を設定いたします。従持信託は、2021年9月より2年5ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度348,899千円、387,800株、当第1四半期連結会計期間322,358千円、358,300株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度355,620千円、当第1四半期連結会計期間355,620千円

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	- 千円	369千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。  
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	44,193千円	40,499千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	865,918	18.00	2021年1月31日	2021年4月28日	利益剰余金

(注) 2021年4月27日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7,808千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	625,384	13.00	2022年1月31日	2022年4月27日	利益剰余金

(注) 2022年4月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金9,239千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,267,030	4,640,293	3,968,145	15,875,469	79,510	15,954,980	-	15,954,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	563,131	563,131	563,131	-
計	7,267,030	4,640,293	3,968,145	15,875,469	642,642	16,518,112	563,131	15,954,980
セグメント利益	18,400	139,006	465,677	623,085	15,622	638,707	1,312	637,395

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,312千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	813,832	330,050	584,178	1,728,061	89,366	1,817,428	-	1,817,428
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,654,203	4,704,369	3,232,231	15,590,804	-	15,590,804	-	15,590,804
顧客との契約から生じる収益	8,468,036	5,034,420	3,816,409	17,318,866	89,366	17,408,233	-	17,408,233
その他の収益	12,058	-	-	12,058	-	12,058	-	12,058
外部顧客への売上高	8,480,094	5,034,420	3,816,409	17,330,924	89,366	17,420,291	-	17,420,291
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	587,475	587,475	587,475	-
計	8,480,094	5,034,420	3,816,409	17,330,924	676,842	18,007,766	587,475	17,420,291
セグメント利益	26,323	350,777	389,916	767,018	31,656	798,674	1,331	797,343

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,331千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	8.88	11.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	423,294	550,242
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	423,294	550,242
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,679,614	47,414,126

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式を控除しております。  
当第1四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は681,252株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月8日

株式会社丹青社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 照 夫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。